

<保護者>

登園届 (保護者記入)

保育園長 殿

組 児童名

年 月 日 医療機関名 「 _____ 」 において

病名 「 _____ 」 と診断され、

医師の指示に基づき、集団生活に支障がない状態まで病状が回復しましたので登園いたします。

保護者名

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

◎「登園できない病気の一覧表」にある次の伝染病については、まず医師の診察を受け病名を確定してください。その後、医師の指示に基づいて集団生活に支障がない状態まで病状が回復し登園する際には、保護者が記入する「登園届」の提出をお願いします。（登園の際に再度医師の診察を受ける必要はありません。）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、 アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
頭シラミ	頭髪の中に虫体が確認できる数日間	駆除を開始していること
感染性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
胃腸炎（下痢・おう吐）	下痢・おう吐の症状がある間	症状が治まり普通便になり、普段の食事がとれること